3 だれもが健やかにいきいきと暮らせるまちづくり

【現状と課題】





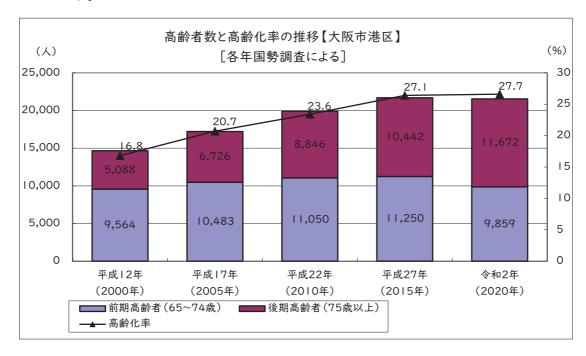








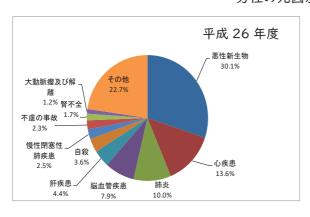
- ・だれもが安心して自分らしく住みなれた地域で暮らしていくためには、住民や行政をはじめ、地域団体や市民、NPO、商店街や企業などの多様な主体が力をあわせて 生活をともに楽しみともに支えあう地域をつくりあげていく必要があります。
- ・港区では、平成25年3月に「港区地域福祉計画」を策定、平成26年3月までには、全地域で「地域福祉活動計画」が策定され、平成31年4月には第2期「地域福祉活動計画」が策定されました。
- ・区として推進する「港区地域福祉計画」を「横糸」に、各地域の「地域福祉活動計画」 を「縦糸」に、横糸と縦糸の交わるネットワークを形成することで、「公私協働」による 地域福祉力の向上を図り、各地域の特色を活かしながら多様な福祉ニーズに対応 できる地域社会づくりをめざしています。
- ・一方で、港区の平成27年の高齢化率は27.1%、令和2年は27.7%と年々増加し、特に後期高齢者の増加が顕著になるとともに、社会経済状況の変化に伴って、経済的困窮、社会的孤立、虐待の増加など福祉課題のさらなる増大、複雑・深刻化が進んでいます。

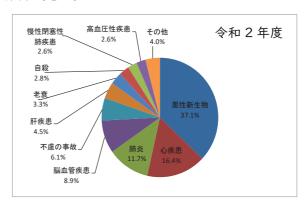


・さまざまな生活課題を抱えた高齢者など、支援の必要な人に対する地域における相談対応や見守り体制づくり、緊急時の一時的な援助、関係機関と連携した福祉制度へのつなぎなど地域福祉の仕組みづくりが極めて重要になっています。

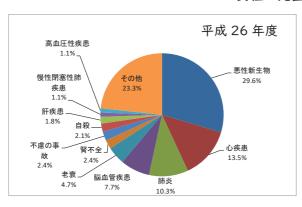
- ・また、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう に、介護だけでなく、医療や予防、生活支援、住まいが一体的に提供される地域包括 ケアシステムの構築が重要な課題となっています。
- ・区内の障がい者手帳所持者数は、ここ数年増加傾向にあります。障がい者の自立と 社会参加を一層推し進めるためには、施設中心の支援から、地域生活の中での自然 な交流を通じた、障がいのある人ない人の相互理解をより深めることが重要です。
- ・港区はがんによる死亡が最も多く、令和元年における区民の健康寿命は男性では77.31歳(平成28年76.8歳)、女性では82.66歳(平成28年82.5歳)となっており、市内他区と比較して短くなっています。
- ・一方、令和3年度のがん検診受診率は、市平均と比べて「胃がん」は上回っていますが、「大腸がん」「肺がん」「乳がん」「子宮頸がん」は下回っています。また、令和3年度の港区の特定健康診査受診率は21.2%と市平均の受診率22.8%よりも下回り、全区の中で19番目の受診率となっています。
- ・健康の保持・増進のためには、食生活の改善や適度な運動など、健康的な生活習慣を身につけて、生活習慣病を予防したり疾病を早期に発見することが重要です。 運動習慣づくりなど健康づくりへの区民の主体的な取組を促すとともに、がん検診・ 特定健康診査の受診率を上げる必要があります。

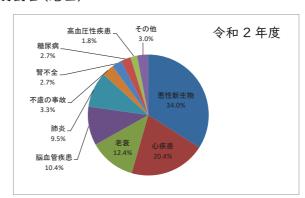
男性の死因別割合(港区) 【資料:厚生労働省「人口動態統計」】





女性の死因別割合(港区)





- ・地域には、世代や性別、国籍、文化、障がいの有無など、様々な違いや個性をもった人々が暮らしています。お互いのことを知り、それぞれの違いや個性を受け入れて、だれもが自分らしくいきいきと暮らすことができる地域づくりが求められています。そのためには、LGBTQ(性の多様性)等の人権課題を含む多様な人権問題について区民全体で課題意識を共有すること、とりわけ人権啓発の担い手づくりや若年層への人権啓発が重要です。
- ・近年、特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的な言動、いわゆるヘイトスピーチが各地で行われ社会問題化しており、多様な価値観を認め合う多文化共生の地域でいる。
- ・人権侵害された場合、その救済につなげる人権相談機能の充実が求められています。

【主な施策】

(1) 地域福祉の推進

① 地域福祉活動の促進

・だれもが地域で安心して暮らしていけるよう、より身近な地域福祉を各地域の実態に応じて推進するため、全地域で策定された「地域福祉活動計画」に基づく活動が 充実するよう港区社会福祉協議会と共に支援します。

② 地域で身近に相談できるしくみづくり

- ・虐待や孤立死などの問題が山積する中、各地域に地域見守りコーディネーター (以下「コーディネーター」という。)を配置し、身近なところで相談に応じ、地域の ネットワークを活かした見守り体制をつくるとともに、専門機関と連携して必要な 福祉制度につなげます。
- ・子どもの発達・発育が気がかりな保護者に対する心理的サポートや子どもの発達 フォローを行うとともに、保護者どうしで相談や情報交換ができる場を設けるなど、 保護者への支援を充実します。
- ・子育て全般にわたる相談への対応として、家庭児童相談員に加えて、子育て支援室 に臨床発達心理士を配置し「こころの対話窓口」心理相談を行い、子育ての悩みの 解決につなげます。

③ 住民どうしでサポートできるしくみづくり

・支援を必要とする人の身近なところで、相談に加えて見守り活動、緊急時の一時的な援助が行えるよう、地域における支援のネットワークを拡充します。要支援者高齢者等

の在宅生活を支援するため買い物や身の回りのちょっと した困りごとなどを住民どうしでサポートできるマッチン グシステムの利用普及に取り組みます。また、謝礼金を 支払うことにより、感謝の気持ちをあらわす有償たすけ あい活動への取組も進めています。

・地域の気づきの目を増やすことで、住民や事業者が 日常の暮らしの中で早期に高齢者等の異変を察知し、 見守り相談室やコーディネーターにつなぐ仕組みを普及 し、地域の見守り体制を充実します。



有償たすけあい活動の様子

・地域における介護予防活動として百歳体操やサロン活動、ふれあい喫茶などを促進することで、高齢者が 役割や生きがいを持って暮らしていけるような地域社会づくりを充実します。

④ 認知症支援ネットワークの充実

- ・大阪市では、自ら助けを求めることができず、地域社会から孤立しがちな人を支える 仕組みとして、平成27年度から各区社会福祉協議会に「見守り相談室」を設置し、 見守りネットワーク強化事業を実施しています。医療・福祉・介護事業者や企業、地域 住民等の協力を得て、認知症高齢者等に対する見守りネットワークを構築・充実する ことで、認知症高齢者等が行方不明になった場合の早期発見・保護につなげます。
- ・認知症初期集中支援チーム(以下「オレンジチーム」という。)では、認知症の早期発見、早期診断、早期対応に向けて、アセスメントや受診勧奨、家族サポート等の初期支援を包括的、集中的に行っています。また、保健・福祉・医療機関等から構成されるチームで認知症連絡会等の会議を開催し、認知症に係る課題について取り組んでいます。

	平成 27 年度 実績値	令和3年度 実績値	令和8年度
区民モニターアンケートにおいて、「保健 福祉や介護に関する相談の場が身近に ある」と答えた割合	44.1%	56.2%	60%以上

(2) 地域包括ケアシステムの構築

- ・高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域の医療・介護の関係機関が連携し、他職種が協働してサービスを一体的に 提供できる仕組みづくりを推進します。
- ・在宅医療に関する普及・啓発を強化します。

■成果目標

	平成 27 年度	令和3年度 実績値	令和 8 年度
区民モニターアンケートにおいて、「在宅 での緩和ケア、看取りについて考えて いきたいと思う」と答えた割合	48.8%	63.4%	70%以上

(3) セーフティネットの充実

① 高齢者、障がい者、子育て家庭等に対する相談機能の充実

- ・高齢者や障がい者、子育て家庭からの相談に対する、地域包括支援センター、ブランチ、オレンジチーム、障がい者基幹相談支援センター、子ども子育てプラザや子育て支援センター等の専門的相談機能の充実を図ります。各機関は必要に応じて保健福祉センターと連携して支援します。
- ・また、増加する児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応に向けて児童福祉関係 各機関により構成された要保護児童対策地域協議会で情報を共有し、個別ケースへ の的確な対応を図ります。
- ・港区社会福祉協議会の「見守り相談室」に福祉専門職を設置することで、積極的な アウトリーチと適切な支援で孤立死等の発生を防止します。

② 複合化する福祉課題への対応力の強化

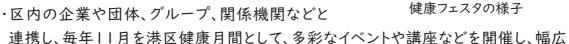
・保健、福祉、医療等の相談支援機関が参画する連絡会議(みなまるネット:港区地域包括支援センター、港区南部地域包括支援センター、オレンジチーム、見守り相談室、港区障がい者基幹相談支援センター、くらしのサポートコーナー及び区役所で構成)等において、情報共有や意見交換、連携のための協議や困難事例等の個別ケース検討等を行うことで、関係機関の相談機能・支援機能の充実を図ります。

- ・平成28年度に実施した「大阪市子どもの生活に関する実態調査」の結果から相対的困窮度の高い世帯は、子育で・教育・福祉・健康・就労などの複合的な課題を抱えていることが明らかになったため、学校生活や家庭訪問等を通じて学校が発見した、子どもと子育で世帯における諸課題を、区役所(保健福祉センター)の福祉制度や地域による支援などにつなぎます(「大阪市こどもサポートネット」)。
- ・年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を負うことで、本人の育ちや教育に影響があるといった課題のあるヤングケアラーについて、社会的認知度が低く、支援が必要な子どもがいても、子ども自身や周囲の大人が気付くことができないため、市の関係局と連携を図りながら区役所の子育て支援室が普及啓発に努めるとともに、相談の窓口として、福祉・介護・医療・教育等の関係機関が連携し、早期に発見して子どもらしい生活を送るための支援につなげる対策に取り組みます。
- ・地域の居場所を運営する民間団体等との連携により、こどもの見守り体制の強化を 図り、児童虐待の早期発見・未然防止に努めます。
- ・複合的な課題や制度の狭間にある課題等を有する者及び世帯に対し、支援関係機関や地域住民等の連携により課題の解決に資する支援が包括的に提供されるよう、相談支援体制の充実を図るため「総合的な相談支援体制の充実事業」を実施します。
- ・生活全般における困りごとの総合的な相談窓口として、平成27年4月から「くらしの サポートコーナー」を保健福祉センターに開設しています。他の相談機関や各種団体、 関係機関と連携して、個々の相談者に応じた支援プランを策定するとともに、事例 共有や意見交換を行うことで身近な相談窓口としての機能向上を図り、生活保護 受給に至る前の段階での自立に向けた支援を強化します。

(4) 健康寿命の延伸

① 健康づくりに向けた意識啓発と担い手づくり

- ・健康づくりについての情報や学習機会を提供し、普及・啓発に努めます。
- ・生活習慣病を予防するため、対象者一人ひとり に応じた食生活の改善や適度な運動など健康 的な生活習慣についての指導を行い、健康寿命 を延ばします。





い区民の参加を促すことで、区民の主体的な運動習慣や健康づくりのきっかけを 提供します。

・ウォーキングなど気軽に実践できるスポーツの普及を促進するとともに、生活の身近なところで介護予防のための運動や体操が行える機会を増やします。

② がん検診や特定健康診査の受診率の向上

・港区は、24区の中でも平均寿命・健康寿命が短い一方で、がん検診や特定健康診査の受診率が低くなっています。健康寿命の延伸に向けて、疾病の早期発見につながるよう、がん検診や特定健康診査を受診しやすい環境を整備し、受診率の向上をめざします。

■成果目標

	平成 27 年度 実績値	令和3年度 実績値	令和8年度
区民モニターアンケートにおいて、 「週2日程度以上運動を行っている」と答えた割合	42.0%	50.1%	75.0%以上
がん検診(胃がん)の受診率	4.1%	2.8%	6.0%以上
特定健康診査の受診率	18.7%	21.2%	22.8%以上

(5) 多様性を尊重しあう共生社会づくりの推進

① さまざまな人権課題に関する啓発・相談

・世代や性別、国籍、文化、障がいの有無などの違いを認め合い、個性と能力が発揮

できる社会をめざすとともに、LGBTQ(性の多様性) 等の人権課題についての啓発に取り組むため、多様な 学習機会を提供し、人権意識の普及・向上を図ります。

・地域や企業等と連携し、さまざまな人権課題について の啓発を進めます。



- ・身近な相談窓口として、関係機関と連携して問題の解決に導く区役所の相談機能を高めます。
- ・外国にルーツをもつ人々と区民 が交流する場を提供するととも に、やさしい日本語の普及啓発 など、多文化共生の地域社会づ くりを進めます。



多文化カフェ(区民まつり会場)

	平成27年度 実績値	令和3年度 実績値	令和8年度
区民モニターアンケートにおいて、 「一人ひとりの人権が尊重されて いるまちである」と答えた割合	29.7%	45.6%	47.7%以上

4 「まちぐるみで子育て」と「多様な学び」を応援するまちづくり







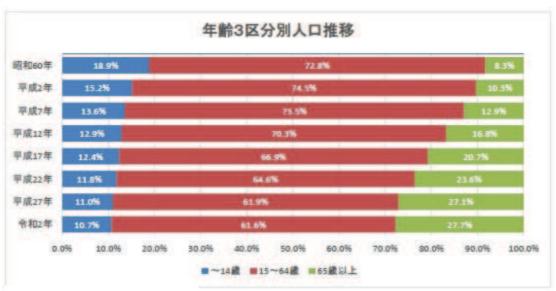




【現状と課題】

- ・新しい時代を担う子どもたちが未来に希望を持ち、夢にチャレンジすることができる よう、豊かな人間性や確かな学力、生きる力を育むことが重要です。
- ・しかしながら、少子化や核家族化が進み人間関係が希薄化することによる家庭や地域における教育力の低下、いじめや不登校などの問題の深刻化、少年非行・犯罪の低年齢化、子どもの貧困率の増加など、子どもや子育てを取り巻く環境は厳しくなっています。
- ・少子化にともなう子育て世代の減少や核家族化が進む中で、育児の不安や悩みを相談できずに孤立することがないように、子どもや子育て家庭を地域で見守り応援する「まちぐるみで子育て」を進めることで、安心して子どもを産み育てることができる環境を充実させることが必要です。
- ・区内では子育てを支援する団体やグループの活動が活発です。子育て世代が魅力 を感じるまちづくりのために、これらの団体と連携・協働しながら、子育てしやすい環境 づくりを進めます。
- ・精神的・経済的な負担の大きいひとり親家庭が安心して子育てをしながら働き、子どもたちがすこやかに育つことができるよう、地域や港区社会福祉協議会等との連携を図りながら、就労支援や生活支援をあわせて行う必要があります。
- ・大阪市の子どもたちの学力や体力は、「令和4年度の全国学力・学習状況調査」の 平均正答率及び「令和3年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の体力合計 点によると、いずれも全国平均より低い状況です。また、子どもたちが未来を生きる力 の根底となる「将来の夢や目標」を持っている割合も全国平均より低い状況です。
- ・学校・家庭・地域が連携して、子どもたちが自ら学び、考え、表現し、課題を解決できる力を育むとともに、教師が学習指導に本来の力を注ぐことができる環境づくりが 求められています。
- ・分権型教育行政を推進し、保護者や地域住民の学校教育への参加を促進し、その 意向や地域の実情を学校運営に一層反映させるとともに、保護者・地域住民、校長 等の多様な意見・ニーズをくみ取り、学校園だけでは解決できない横断的な課題へ の対応について学校を支援することが必要です。また、学校等で子どもの学びを支援 するボランティアの確保も必要です。

- ・大阪市の不登校の児童生徒の在席比率は全国に比べて高く、学校に登校するだけでなく、児童生徒に応じた多様な学びの形や場が必要です。
- ・区内のII小学校のうち4校は、今後しばらくは、全学年単学級の状況が続く見込みであり適正配置の対象となっている外、中学校においても同様に単学級の状況が続く見込みの学校があります。児童生徒の教育環境の改善のため、学校の配置の適正化の検討が必要です。また、環境が改善されるまでの間においても格差を生じさせないため、こうした学校への支援が必要です。



資料:総務省「国勢調査」

【主な施策】

(1) 「まちぐるみで子育て」の応援

① 低年齢児の保育所入所枠の確保

- ・関係局と連携して、低年齢児の保育所入所枠を確保するため「小規模保育事業」を 実施するなど、待機児童ゼロをめざします。
- ・子育て世帯が保育所等の地域子育て支援事業を円滑に利用できるように、利用者 支援専門員が区の相談窓口や子育て支援機関へのアウトリーチ等により積極的に 情報を提供します。

② 地域・企業等の多様な連携による子育て支援の充実

・令和6年春に開業予定の区民センター、老人福祉センター、図書館等の複合施設である(仮称)区画整理記念・交流会館内に子ども子育てプラザが移転するため、駅前に立地する利便性と各施設が持つ機能を相乗的に発揮させることで、子育て支援機能の充実強化や世代間交流の促進を図り、地域住民や企業等の多様な連携に

より、子育ての孤立化を招かない「地域みんなで子育て」をする機運づくりとなる取組 を実施します。

③ 気軽に子育ての相談ができる環境の整備

・子育てサロンを運営する主任児童委員や、子ども 子育てプラザ、子育て支援センター等の子育て支 援機関の連携を強化し、身近な地域で相談や支 援を受けられる環境を整備することで、子育ての 負担や不安を軽減します。



すくすく赤ちゃん離乳食講習会の様子

- ・ひとり親家庭サポーターによるハローワーク等の関係機関と連携したきめ細かな就業相談や、子育で・生活支援、離婚前相談支援のほか、養育費確保のサポートなどのひとり親家庭を総合的に支援します。

④ 子育て支援・子ども関係情報の発信

・子育て支援団体やグループ、関係機関等と連携して区内の多様な子育て支援・子ど も関係情報をとりまとめ、わかりやすく積極的に発信します。

	平成27年度 実績値	令和3年度 ()は実績値	8年度
待機児童の数	2人	0人 (6人)	0人

	平成27年度 実績値	令和3年度 ()は実績値	令和8年度
区民モニターアンケートにお いて、「子育てしやすい」と答 えた割合	40.8%	62% (77.4%)	78%

(2) 「多様な学び」の応援

① 子どもの教育環境の向上

- ・福祉的課題をかかえる児童生徒やその家庭に対して、スクールソーシャルワーカーや 臨床心理士による巡回・派遣等による教育相談等を実施し、学校園と協働して支援 します。
- ・不登校の児童生徒への対応のための学校支援の外、登校以外のさまざまな「学び」 の形や場の情報提供に取り組みます。
- ・学校教育、家庭教育に関するボランティア活動を支援するとともに、ボランティア人材 の確保に取り組みます。
- ・学校や地域などと協働し、子どもの安全確保や健全育成に取り組みます。

② 子どもの学力・体力の向上と「将来への夢や希望」の育成

- ・学校園と連携し、区の特性や強みを活かして、 子どもの学力・体力の向上や国際協力などの観 点も取り入れた特色ある学校づくりを支援します。
- ・家庭学習を促進するため、学校・PTA・地域等と連携するとともに、習い事・塾代助成事業などを活用して、学校教育以外の学習の場への児童生徒の参加を促進します。



絵本広場の様子

- ・子どもたちの豊かな社会性と将来への夢や希望を育むため、商店街や企業等と連携 して、子どもたちが体験学習や職業体験できる機会を充実します。
- ・豊かな情操や学ぶ力を育むため、ボランティア団体等と連携し、絵本に親しむ機会を 拡充するなど、子どもの読書活動を促進します。
- ・外遊び、スポーツ、野外活動など五感を使った体験活動の機会を提供することで、 子どもの生きる力を育みます。

③ 分権型教育行政の推進

- ・分権型教育行政を推進し、行政・地域が連携し、学校園だけでは解決できない課題 への対応についてサポートします。
- ・小・中学校のよりよい教育環境の整備に向け、保護者や地域と対話しながら、検討 してまいります。

	令和3年度及び 4年度の平均 (実績値)	令和8年度
区内の小学校・中学校において、全国学力・学習状況 調査の「将来の夢や目標を持っている」と肯定的に答 えた児童・生徒の割合が全国平均を下回る学校	小学校 5 校中学校 5 校	小学校 3 校以下中学校 3 校以下